

令和3年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和3年11月1日（月）午前10時30分～12時

開催場所 田辺市民総合センター 4階交流ホール

出席委員 後藤委員、平谷委員、山本委員、高橋委員、井溪委員、福田委員、阿田木委員、前田委員、坪井委員、北川委員、小川委員、中村委員、金川委員、須本委員、高垣委員、松下委員、井澗委員、近藤委員

欠席委員 穴塚委員、栗栖委員

出席職員 山崎企画部長、福田室長、平谷主任

内 容

1 田辺市男女共同参画懇話会について

田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び会議の公開について、事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。

2 自己紹介

各委員及び職員自己紹介

3 議 事

議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 第2次田辺市男女共同参画プラン令和2年度推進状況報告及び数値目標について
- (3) 令和2年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和3年度実施予定講座等について
- (4) その他

議題1：会長・副会長の選任

高垣委員が会長、井溪委員が副会長に選任される。

主な意見

議題2：第2次田辺市男女共同参画プラン令和2年度推進状況報告及び数値目標について

A委員・・・たくさんあるので質問して答えてもらっていたら時間が足りないと思うので、いくつか言わせていただきます。

いま進捗状況報告書で11ページの意識啓発の表ですけど、見ていて分かりにくい部分がいっぱいあります。例えば評価と問題点がひとつのマス目に入っているんですね、私の中では評価というのはよし悪しとかを判断する基準で、問題点というのは残された課題ですよ。それなのにその下に①, ②, ③, ④, ⑤とかあるんですね。そしたら①とか②とかをみると配慮したとか、積極的に図ったとあるんですね、そしたらそれは高評価という意味ですよ。ここの同じところに問題点としているのは違うんじゃないかなというのが一点。担当課の評価、実施状況なんですけど、文章いろいろ書いているんですけど、私2つの課に意味が分からないから聞きに行ったんです。課の名前は言いません。説明を求めたら担当の方は十分な説明できませんでした。担当評価についてもクエスチョンな部分がありました。

もう一つはひとつの課だけじゃないんですけど、見ていたらこれは男女共同参画を推進する行事なのか内容なのか全然合っていない所がいっぱいあります。それを実効性あるものとするんだったら、例えばこの概要プランに両輪として田辺市が男女共同参画の推進本部とここがちゃんと働いているのかなとそれを非常に感じました。

それと第2次プランが2014年から2023年までの10年間ですね。そのプランをネットで見させてもらったら但し書きというのがあって、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため必要に応じて見直しを行うとありました。でも、2014年に2次プランができて、次の翌年にSDGsで17の目標のうち5つ目にジェンダー平等を実現しようとか、そして文科省から2015年に性的少数者の子どもたちに配慮するよということ、都道府県教委に通知して教員向けの手引書が公開されています。そういったこととか、また田辺市の人権施策基本方針が2019年に改定版が出されて、この間条例もできました。これだけ国内外の情勢が変わっているにも関わらず、見直しが行われていないというのはどうなのかなと非常に感じます。

懇話会の役割というのは、市長さんとかに提言とかするんですよ。今まで提言されたことがあるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

それと基本目標の2に、誰もが参画できる男女共同参画による社会づくりということで、審議会のこともあるんですけども、令和元年が31%（女性登用率）、令和2年が31.2%、0.2%上がっているんですけど、審議会64のうち全体で今31.2%なんですけども、例えば母子保健推進委員会これは問い合わせましたら役割の関係で女性の方がということで100%なんですよ。それとか図書館委員が高かったりでそこが数値上げしている

のであって、各それぞれの審議会なりの数値が非常に低い部分もいっぱいありますので、そこは全体的に3割を目指してほしいと思います。

それから公募制度を積極的にとありますが、公募枠があるのは64のうちたった11です。人数的にも1096人のうち19人です。市の職員数も887人のうち女性が255人。比率としたら28.7%。3割弱ですね。ただ課長級が18.5%、係長級が15.9%です。割合にするともうちょっと上げてもいいんじゃないかと思います。

それと、私5月にパートナーシップ制度の導入をとお願いしたんです。未来ポストに。そしたら佐井議員が6月に一般質問されるのを知らなかったんですけども、市からは、理解は出来ますが国や県の動向を見ながらということでした。2021年10月1日現在、三重県も合わせて近畿7府県のうちパートナーシップ制度が導入されていないところは、和歌山県のみです。制度の導入が自治体で130あります。登録組数というのは、パートナーシップ制度があるからアパートへ入るとか、融資を受けるとか2人が生きやすいんですね。みずほ銀行、三井住友、りそな、京都信用銀行、広島銀行、北陸銀行などが、パートナーシップ制度の申請の証明があれば、借りられるんですね。和歌山県は全くないです。ただ、この間和歌山県の県知事は、昔はパートナーシップ制度の導入は認めないみたいなのがあったんですけど、県営住宅に同性カップルもオッケイという、パートナーシップ制度は導入しないけれども、そういうのは認める。まえに県の職員で性的マイノリティーの方の話の話を聞きました。たぶん今8~9%なんですね。アメリカで聞くとアンダー30の方の15%と言われていています。それだけ増えてます。そして、人権だとか誰ひとり残さないSDGsだったりとか、ひとりひとり大事にするというのがありながらそこが出来てない。わたしとしたら田辺市の「未来へつながる道、田辺市」でありますよね、だから国や県の動向ばかり見てるんじゃないかって、先進的に田辺市が先に進んでほしいという気持ちがあります。兵庫県の豊岡市は市長さんが率先してジェンダー平等が最優先課題ということで推し進めました。それだけジェンダー平等というのは人権なんだと思うんです。

先ほどの登録組数、2,286組の方がパートナーシップ制度に登録しています。

人権ということ考えた時に、国や県の動向を見ながらじゃなくて、前の条例の時もそうでした。わたしたちは勉強会をやって、県の方を呼んで条例を作ろう、プランだけでは進まない、それぞれの役割は書かれていますけども、市の行政、市民両者の役割とありますけどもそれぞれの責務がなっていないから進まないと思います。条例の必要性というのをとても感じます。

いちばんちょっとこれはないなと思ったのが、きつい言い方ですけど、進捗状況の掲載文と評価のところを見て、これって男女共同参画の目的の意図に沿ったものですか。と問い合わせました。検討しますと。

推進体制の構成メンバーの会議の頻度でどんなもんですか。懇話会のここ2年程の審議会の議事録読ませてもらいました。3人か4人くらいしか意見ありませんでした。1

年に2回だけなんです。今、日本が156カ国中120位という非常に後進国。東京オリンピックで森発言とかいろんな問題で、日本は人権の後進国だと言われました。特にジェンダー問題というのは男女だけとか性的マイノリティーの方だけの問題じゃなくて、それは全部に関わってくる、少子高齢化だったり経済だったり。最近の情報で、いままでパスポートに男性、女性、F、Mの項目だったのが、今度アメリカはXジェンダーの項目になりました。元米兵の方なんですけどわたしも性分化疾患のことで勉強して、本を読んでびっくりしたんですけども、お医者さんでさえ出生時に男性か女性か判別できないインターセックスという性分化疾患なんです。そして彼はいろいろあってやっと認められた。この方は性分化疾患であるというのと、性自認も男女の枠組みには当てはまらないノンバイナリーという…。東京オリンピックも、186人だったかな、性的少数者の方が参加してます。だから世界だとかがどんどん変わっているのになぜそれが変わらないのかなと思います。

これは法的な問題もあるので夫婦選択制の別姓にしても政治学者の方がおっしゃるには、一部の方は家族の形態が変わってしまう、日本の伝統だという言い方しますけども、明治31年までは夫婦別姓でした。31年の明治民法になって、同性としたらしい。それは伝統でもなんでもなく、じゃ、明治31年までの家族は壊れてたのかという…。国連からも、夫婦同姓を法的に強制づけているのは日本だけなんで、何回も勧告しています。それを日本は認めません。ノーベル賞の真鍋さんは協調性が僕はないからおっしゃってましたけど、協調性というのは個人個人を認めての協調だと思うんです。同調性というか、大勢のほうについたほうが楽というのがあると思うのでそこら辺を見直さないと非常に生きにくい社会、とくに田舎は性的マイノリティーの方が生きにくい、都会へ行ってしまう、認めてもらえない。性的少数者の方が自殺を考えたことがあるが60%、あと自傷行為があります。ぜひそこら辺を皆さん、ほんとにここの懇話会が有意義な実効性のあるものだったらもうすこし議論を高めて欲しいなと思いますのでよろしくをお願いします。

会長・・・ありがとうございます。広範囲についてご意見いただきましたけれど、とりあえずプランの推進状況についてほかの方でご質問ありましたらさきに頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員・・・A委員さんがおっしゃったことも含めて私の方から補足と提案という形で、11ページ以降の事業実施状況なんですけど、確かに評価点と問題点が一緒になっているというのは分かりづらいなと思います。一回、事業のこういった進捗状況で型を作ってしまうと、なかなか見直す機会がないんですね、担当課のほうがこれで慣れているからという方式で進めてしまうことが多いので、よろしかったらA委員さんの発言

を機に少し分かりづらいところは見直していただいて、様式の変化というのをこの機会にお願い出来たらなと思います。

その時、共同参画の事業全体に関わる事なんですけど、どうしても男女共同参画を進めていくときに、男女共同参画推進室だけでやっているのではなく他の課も含めて意識を持ってもらおうということで、当初の男女共同参画の事業枠というのはかなり幅広に設定しているというのは事実です。国の方も5次計画まで進んでますし、田辺市さんのほうもだいたい計画自体が進んでますので、すこしそれも時期に合わせて例えば計画の事業の強弱をつけていくないしは各課に見直してもらって、数値目標も含めて関係ないというのは少し整理をしていくという作業は今後の計画見直しの時には確かに必要なと思いますのでその視点で進めて頂ければと思います。

おっしゃられた計画は10年スパンになってるという点なんですけど、わたしもこの田辺市の男女共同参画にかなり長い期間関わっておりますので経緯があって途中で10年になっているという事実があるんです。以前は5年だったと思います。そういった意味ではSDGsであるとか国際的な動向、国の変化も含めて10年は長いかなという気は、この期からはなっていると思うんです。なので通常の男女共同参画の計画に合わせて5年スパンという形でここはお考えになられた方がよろしいかと思います。そうすると国際的な動向とも歩調を合わせることができます。

そういった点で改善して頂きたいということと、人権の尊重条例も出てきてますし、男女共同参画の条例は、男女のダイバシティ、多様性ということを尊重するのであればやはり田辺市さんとしても男女共同参画の条例、橋本市さんはすでにお作りになっておられますし、そういった意味では、田辺市という紀南の主要都市で出来てないというのはやはり課題であると思いますのでその辺りは前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

男女共同参画推進室が主体になって進めていくうえで、人員の限りもありますし優先順位もあるので焦らないように継続的に物事の整理をしながら取り組んでいただければと思います。

先ほどA委員さんの方からあった同性パートナーシップは重要だという話をこの懇話会でもたくさんしていくべきだと思いますので、情報提供して頂けたことは非常に有意義かなと思っています。

私の方はこのコロナ禍の中でいちばん平時から状況がしんどい人に負担が出るというのを意識をしています。そこでやっぱり出てくるのは女性の貧困の問題、DVの問題です。2020年の自殺率の統計を見ますと、通常なかった傾向なんですけど、20代女性の自殺率が非常に高くなっているという傾向があります。女性の部分は家庭内の役割分業で女性への負担がこのステイホームで出てきた、非正規雇用が多いでするので雇用の影響があったのではないかと、それから雇用の影響ステイホームに伴うDV、そういったことが課題になるとと思いますので、この機会に施策の中で女性の貧困という問題が事業的

にはあまりクローズアップして話されてなかったような気がしますので、このコロナ禍という非常時に逆に見えてきたことなのでご注目頂ければと思います。

会長・・・それではお二方からご意見頂きましたので事務局の方からお願いします。

事務局・・・貴重なご意見ありがとうございます。状況報告書の11ページからの様式について、2人の委員さんからご指摘いただきました。実際、評価問題点等これよくみたら評価点かと思われたり、担当課の評価についても同じような状況でも、ある担当課はAだけど、ある担当課はBだったりとか。事業実施状況については第2次のプランに基づいての10年間引き続きの報告書なので、ある程度時系列でありますけど、今回お2人の委員さんの意見もあって見直すべきところは見直していかなければいけないと思います。ただ、令和5年度に第3次のプランの計画を作るところでもありますので、来年度もう少し分かりやすくしたいとは思いますが、どこまでできるかというのがあります。第3次プランを作ったあとでわかりやすく形式を変えるとか、さきほどB委員先生からもご提案いただきました10年を5年にとか、そのあたりは次の第3次プランの時にもう少ししっかりと考えていけるかと思えます。今回また改められるところは改めていきたいと思えます。

それから10年間改定できていないということも、平成19年に1次があつてその時は途中DVの施策があつたのでそれは改定は出来たのですが、その後は10年で、きています。さきほども意見があつたので、次5年、10年とか次の改定とか検討していきたいと思えます。

それからパートナーシップ制度の意見をいただいたのですが、議会でも佐井議員のほうから一般質問がありまして、市としてはすぐにパートナーシップ制度というのではなくて、まず性的少数者の方でもカミングアウトできてふつうに受け入れられる体制もまず作らないといけないのではないかという思いもあって、パートナーシップ制度はもちろん考えてはいきますけど、すぐするのではなくて性的少数者の方のこととかを、まず皆さんに知ってもらわないといけないのではないかということで啓発をしていきたい。そのなかでパートナーシップ制度も考えていく必要もあると思えますが、まずは啓発に取り組みたいという思いがあります。まず知っていただいて、誰もがカミングアウトしてそれが受け入れられる社会を作ることも大事ではないか。今年度コロナ禍で当事者の話とか聞けなかったのですが、人権学習ということで性的マイノリティーの方の人権ビデオ学習をさせて頂きました。来年度からもう少し当事者の方の話を聞くとかそういうことも進めて行けたらなと思えます。そのなかでパートナーシップ制度というのを考えていければなというふうに考えています。

条例なのですがずっと言われていることだと思います。今すぐ男女共同参画条例というところまでは今の田辺市の状況ではいってなくて、人権の条例がまずできて、それを

基に各施策をといるところでありますので、B委員先生からも徐々にと行って頂いたので、男女の条例というのはしっかり考えていきたいと思いますが、今はまず人権の条例を基にプランを進めていきたいというところではあります。

あと審議会の委員の比率ですけど、なかなか一般公募できる審議会とかできない審議会とかもありますし、一般公募できるところは各審議会、懇話会等してもらっているとは思いますが。先ほど説明させてもらったように、団体から推薦いただいた時に団体の会長さんだったり副会長さんだったりに来ていただいた時に、女性の会長さん副会長さんが少ないというところですので、今年は審議会とか懇話会の事務局の人たちに団体さんに推薦をお願いする時に、女性の委員さんをといることでお声掛けをお願いをしたり、あとは地道に啓発活動をしていくしかないのかなというところではあります。ちょっとずつですけども、比率は上がっているのかなというところではあります。なかなか一気にとはいきませんが徐々には思っています。

推進体制につきましては各部会がありまして、各部長さんの部会と課長クラスの部会ということになっているのですが、実際のところ会議とかは皆さんを集めては、ここ数年できていないです。各課に令和2年度、状況どうでしたかということで、皆さんからもらったものを報告書にまとめているというところではありますので、令和5年度に第3次のプランを作る時には、部長さん、課長さんと協議をしていくことにはなると思うのですがここ数年は出来ていない状況です。

会長・・・なかなかすぐに進められる案件ではないと思うんですね。ただ意見をしっかりとあげていく、議論をしていくというのは大変大事だと思います。この見直し、次のプランに向けて準備期間というのが必要だと思いますので、その時にきちんと議論をしながら入れられるところは次の計画に入れていったらよろしいのではないかと思います。

C委員・・・先ほど実施計画の進捗状況の見直しをされるということがありましたので、ざっと、中、見ましたら事業が実施できなかったということで、事務局からお話ありましたけども、課によってはCであったり、できなかった点はDにしてるとかいう場合もありますのでその辺は事務局の方で担当課と精査して頂いて。それからコロナの影響でいろんな事業が出来ていないというのもあるので不可抗力的なことで開催できないものについては表記も必要かなと思うので、全体のABCDの仕分けと、コロナの影響でというを注釈できるのであれば、コロナの影響でDが多くなってもこういう事情があったということをつ記出来たらいいのかなと思います。

D委員・・・防災において男女平等の視点が大事だという研究がありまして、防災会議の比率が3割いってないというのは大きいと思うんですね。この事情というのは行政

における部長さんの女性割合、他の担当においてもっと女性が登用されないと防災会議の女性比率は上がらないと思うんですね。そういうことも踏まえて田辺市としては女性の登用についてはどういう方向性をお持ちなのかお答えいただけますか。

事務局・・・女性の登用は総務課なんですが、防災会議についてはメンバーはだいたい決まっておりますので、行政職員だったりとか、消防長とかそこに女性が登用されていないとなかなかなんですが、田辺市の防災会議のほうはできるだけ女性の視点ということで、田辺市で決まっている以外に女性の連絡協議会の方を委員にしたりとかして、できるだけ女性の意見は聞こうと努力はしておりますが、団体が決まっているのでその部分で女性がないというのは差が出るかなという所だと思います。

D委員・・・そういういろんな団体からの女性の登用があったとしてもそういう所が上がってくるのはあくまでも意見であって、意思決定の人に女性が欲しいという所だと思うんですね。是非ともお伝えいただきたい。防災の観点だけでなく部長級に女性の登用が必要だと思います。でもですね女性頑張れ頑張れだけでは非常に女性はしんどいと思います。そこで男性の働き方も非常に大事だと思うんですけども、やはり男性の育児休暇の取得率が圧倒的に低いですし、家庭内での家事分担、育児分担につきましてもやはり男性が夜遅くまで働いているようでは実現できないので、社会全体がそうなればいいんですけどもそういうことをイニシアティブとして啓発も含めてまず行政で育児休暇取得をより積極的に取ってもらうように促していただく事と、育児休暇を取るというハードルを低くするような働き方というのも考えていくべきかなと思います。

あと子育て支援なんですけれども、私は田辺市の子育て支援は十分でないと感じています。大きいのは学童保育に3年生までしか受け入れられないところがまだまだ多いのと、学校によっては学童保育がないということもあります。ここの拡充はどうしても必要です。そうでないとどうしても女性が子どもの生活とか子供の成長に合わずがために、帰ってくる時間に自分も家に帰るようなそういう働き方であったり、しなきゃいけないというようなことになってくるんです。これというのは女性の貧困にもつながると思うんですけども、そもそも女性に賃金というのは生涯賃金が男性と一億円違うというんですね、それぐらい低い中で女性が何かを我慢して働く、バランスよく生活するために働くことをあきらめるとかそういうことがないように是非して頂くといううえで子育て支援もう少ししっかりして頂けたら嬉しいと思います。子供さんにとっても居心地のいい環境、親にとっても安心して働ける、環境、バックアップ、支援にとりくんでいただきたいと思います。

性的マイノリティー、パートナーシップのお話のなかで、まずは啓発だということをおっしゃられました。映画の開催であったり、講演会の開催であったりそういう啓発ももちろんされていくと思うんですけども、今後公民館とかも、公共施設もお手洗いの改

修をしなきゃいけないということがあると思いますが、やはりそこで色んな性があるということが市民に伝わるような設置の仕方、具体的な細かいことを整備しながらそれも啓発のひとつとなりますので、ぜひ今後あらゆる公共施設のお手洗いの整備については計画を盛り込んでいただきたいと思います。

あと性的マイノリティーの問題になるんですが、男女平等とかいうことを長いスパンで考えていく中でやはり性教育がすごく大事だと思います。今学校のなかでの性教育がどうかと言えばわたしはもう少し掘り下げて性とはどういうものか、体の仕組みがどうなのか包括的な性教育が必要でないかと思います。体の仕組みと性自認とは違うということであるとか、社会的に求められる役割と性が違うということ、性指向がいろいろあるということ、包括的に教育していくことが今後非常に重要になってくると思います。これは是非、教育委員会のほうにも意見としてお伝えいただきたいと思います。学校現場たいへん忙しい中でそういうことが100%できるかといったら、非常に難しい面もあると思いますがそこは生涯教育などでカバーしていただきながらやっていくことが重要でないかと思います。

事務局・・・男性職員が育児休暇をとっている現状の報告です。令和3年度現在、過去6人取ってまして、平成17年度1名、平成30年度3名、令和2年度1名、令和3年度1名です。

E委員・・・この進捗状況報告の中で気になる所ですが、15ページの企画広報課の「市の発行物全体の検証は実施できていない」というのは、コロナとは関係なく毎月出している分に関して、以前に男女共同参画の視点からみたら使うべきではない言葉が使われていたというのは申し上げたと思いますが、システム的に毎月の広報誌自体を男女共同参画のところでチェックするということできていないと思います。前も実施していませんという答えは貰ったのですが、これはいつになったら実施できるのかということがあるのでどういう形でする予定なのか疑問です。

それから女性の貧困の問題についてですが、このコロナ禍において全国的にはDV被害であったり、解雇される女性が多かったり、自殺の件数が上がってきたりという問題がある中で、田辺市の相談の中でそういうことが起こっているのか、推進室のほうで把握している現状などあるのか教えていただければと思います。

人権尊重のまちづくり条例というのができたのですが、男女共同参画条例に関して県下で最初に推進室ができ、長い田辺市の取り組みがある中でこの条例が出来ていないというのはちょっと遅すぎる事だと思います。トップランナーで行っていたのが後ろの方で行っているような気がしてならないのが、何度も言ってきたのになぜできないのか、わたしのいちばん引っ掛かる所なので、なんとかこれはまずはやろうという前向きな姿

勢をもって初めて進めることだと思いますので、その意気込みを作ってほしいというのが要望です。

もうひとつ、この会議、年に2回しかないという中で、いろんな分野の方でせっかく顔合わせている状況の中で、発言のない方というのはここで勉強して頂くというのが、私の口から言うのも変ですけども、あるのかもしれませんが、その部署その部署で問題意識のある方が来られていると思いますので、何とかそれぞれの問題とか課題的なことというのを聞けたらなと思います。以前にこの会議一時間半では短いのではないですかということで2時間にしてくれたことがあったのが、またコロナの関係で短くした方がいいということで短くなったのだと思いますが、なんとかまた時間を確保して頂いて意見をみなさんから聞けるような形をとっていただければなという要望です。

事務局・・・「市の発行物全体の検査が実施できていない」ということで、毎月の広報については市の人権グループの職員が入っているので、広報田辺についてはチェックは出来ているのですが他の課でする発行物についてはそこまでは感知できていないということなので、毎月の広報は人権グループの手が入っています。

条例については先ほどの答えにしかならないのですが、DVについては令和2年度は相談件数137件のうちDV関係は9件だったのですが、今年度特に差し迫ったようなDVの相談というのは受けていない状況です。全国的にも女性の貧困とかDVとかいわれている中で今のところ相談として切羽詰まったものは受けていない状況です。

それから、できたら2時間で皆さんのご意見をということで、また2回目をするときにはコロナの状況とかみながら検討させていただきたいと思います。2回目は状況報告書の説明はないと思いますので、時間的な余裕があるのではないかと思います。

議題3：令和2年度男女共同参画センター事業報告及び令和3年度実施予定講座等について

(特になし)

議題4：その他

A委員・・・私社会教育委員もさせてもらっているのですが、私になった時からは黙っているのではなくて動く社会教育委員をということで、会議もこれまでの、説明して終わる、のではなくて内容の濃いものにするために協議時間を多くしてもらっています。今日頂いた中に協議時間というのがないので、2と3の間にさせてもらいましたけど、そういう項目を設けてせっかくの機会に年に2回しかありません。ここはほんとに進めていかないといけない大事な会なので、いろいろな団体に来ていてその人たちの状況というのを聞きたいです。ですからぜひ一言ずつお聞かせ願いたいと思うので、内容の濃

いものにして欲しいと思いますので、資料は事前資料でもらっていると思うので目を通して協議時間を多くしてほしいと思います。よろしくお願いします。

F委員・・・初めて参加させていただいて、限られた時間の中で個々の思いがそれぞれ出てきた団体の中であるかと思っています。僕の提案と言いますか、議会を傍聴させていただきますと、持ち時間というのがあるんですね、限られた時間の中で1日3時間この会議したらいいのかというところじゃないかと思っています。それぞれのお仕事なり、社会活動なりあると思いますので、例えば時間が短い長いは別にして時間配分も必要じゃないかと思いました。

もう一つは、ある会議の中で分科会というのを設けていますので、企画広報課の会議の中でも多岐にわたっておりますから、ここも同じように内容を見せて頂きますと事務局の方、大変がんばっていると思います。分科会的に濃い内容を徴集するというのも大事かと思っています。あと、計画書づくりの中で、私が若いときに携わっていた都市計画の計画書、マスタープランとか作っていく中で、行政というのはローリング計画をやっていくわけですが、基本5年のローリング計画をやるわけですが、3年のローリング計画をもしやっていたら、こういう話は出てきていなかったのではないかと思います。最後に、今、寛容性という言葉が見え隠れしています。それまで私はウェルビーイングという言葉の頭の中に入れておりました。そのちょっと前、SDGsのジェンダー平等を実現しよう…。子どもの頃から頭に入れられていたのは差別。順送りに遡っていきますと、この流れにはいあがっていつているんですね。差別というのは結果男女差という言葉を使うのでどうしても差別というふうになってしまうのです。わたしは区別でいいのではないかと思います。色んな区別があると思うんです。これから寛容性ということの頭に入れながらやっていくといろんなことに対して気配り、心配り、体配りができるのではないかと思います。これからよろしくお願いします。

会長・・・お時間が来てしまったのですが、今日はいろいろご提案いただきましてありがとうございます。年2回とは言われていますけども、議題とか話し合わなければならないことというのが、みなさんの合意が得られれば回数ももしかしたら考え直さないといけない時代になるかもしれません。田辺市全体で考えていかなければいけないことだと思いますのでこの会議だけではどうにかなることではないと思いますけど、せっかくいただいたご意見を家に帰ってかみ砕いていただいて、自分のものにしていただいてまたこの会議にご参加して頂けると幸いです。

副会長・・・みなさんたいへんお疲れさまでした。

本日の懇話会は、これで終了させていただきたいと思います。

本日の会議の内容につきましては、ぜひ、みなさんの団体に持ち帰っていただき、啓発の意味も込めまして、話題や議題にさせていただけたらと思います。

お忙しい中、本日はどうもありがとうございました。